

福島再生加速化交付金（第64回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第15回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：1,668百万円 国費：834百万円

※福島県及び41市町村（69事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおり。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

- ・福島県等において、風評動向調査、体験等企画、情報発信コンテンツ作成及びポータルサイト構築の取組を実施します。

《1,626百万円（813百万円）（県及び41市町村68事業）》

②外部人材活用

- ・福島県において、企画立案のための外部人材の活用及び地域の語り部の育成の取組を実施します

《42百万円（21百万円）（県1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第64回）《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】（地域情報発信交付金）第15回》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第15回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先
復興庁風評リスクコミ・広報班
栗林、竹内、中原
電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金（第64回）《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・
発信支援事業】（地域情報発信交付金）第15回》市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
福島県	739	369
福島市	11	6
会津若松市	5	2
郡山市	20	10
いわき市	50	25
白河市	20	10
須賀川市	10	5
喜多方市	20	10
相馬市	32	16
二本松市	13	7
田村市	25	13
南相馬市	45	22
伊達市	20	10
桑折町	20	10
国見町	10	5
川俣町	50	25
大玉村	18	9
鏡石町	20	10
天栄村	10	5
檜枝岐村	17	9
只見町	20	10
南会津町	20	10
北塩原村	20	10
西会津町	20	10
磐梯町	11	6
猪苗代町	3	2
昭和村	20	10
会津美里町	6	3
矢吹町	5	3
棚倉町	9	5
埴町	7	4
玉川村	18	9
平田村	9	5
三春町	15	8
広野町	22	11
檜葉町	47	23
富岡町	38	19
大熊町	22	11
浪江町	50	25
葛尾村	50	25
新地町	50	25
飯舘村	49	24
合計	1,668	834

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

地域情報発信交付金 第15回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第15回事業では、県及び41市町村の69事業(事業費約1,668百万円(国費約834百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

にほんまつ魅力発信事業／二本松市

首都圏の観光地に菊花（千輪咲）を展示。展示期間中にチラシ等を用いて二本松市のPRを実施するとともに、風評動向調査を実施する。

また、インフルエンサーを二本松市に招へいし、市内観光地を取材してもらい、二本松市の魅力や安全性についてSNS等を通じて情報発信する。

- i) 風評動向調査
- ii) 体験等企画実施
- iii) 情報発信コンテンツ作成

楡葉町産品魅力発信事業／楡葉町

特産品である「さつまいも」「ゆず」のPRや福島産品の風評払拭を目的に、NARAHANAアンバサダーが出演するCMを作成し、首都圏JRの駅構内等にあるクロスステーションのモニター広告にて、CM放映を実施する。

また、町産品の魅力発信・風評払拭を図るため、県外のイベント等において、楡葉町産品を使用した「干し芋」、「楡葉の風（日本酒）」、「ゆずポン酢」の試食・販売を実施する。

- ii) 体験等企画実施
- iii) 情報発信コンテンツ作成

南会津町魅力発信事業／南会津町

「GI南会津」の指定、日本の酒造りがユネスコ無形遺産に登録された事から、海外で知名度・信頼性向上による需要増が見込めるため、東南アジアに影響力があり、福島産食品の輸入規制が撤廃されたシンガポールで飲食店関係者、酒取り扱いバイヤー等を対象に南会津町の地酒と食材を使用したペアリングイベントを実施。

また、インフルエンサーにより年間を通して南会津町の魅力や食のおいしさ、安全性について情報発信し、風評払拭と誘客促進を図る。

- ii) 体験等企画実施

②外部人材活用

ふくしまの語り部人材育成・活動強化事業／福島県

持続可能な震災伝承の体制構築を図るほか、一般を対象とした育成講座、語り部の英語・中国語講座の実施、語り部派遣数を拡大する。また、高校における語り部活動の成果や、震災関連学習をまとめたリーフレットを作成・配布し、県内高校生の語り部活動について広く情報発信する。

- ii) 地域の語り部の育成

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
 - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用、
 - ii) 地域の語り部の育成
 - B 関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2*
*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)